

論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表

学位規則第8条に基づき、論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を公表する。

○氏名	亀井 誠生 (かめい みお)
○学位の種類	博士 (スポーツ健康科学)
○授与番号	甲 第1286号
○授与年月日	2018年9月25日
○学位授与の要件	本学学位規程第18条第1項 学位規則第4条第1項
○学位論文の題名	事象関連電位に基づく接近・回避の動機づけ研究-達成見込みの操作を用いて-
○審査委員	(主査) 佐久間 春夫 (立命館大学スポーツ健康科学部教授) 山浦 一保 (立命館大学スポーツ健康科学部教授) 塩澤 成弘 (立命館大学スポーツ健康科学部教授) 石倉 忠夫 (同志社大学スポーツ健康科学部教授)

<論文の内容の要旨>

本論文は、Atkinsonの達成動機づけ理論を構成する認知、情動、欲求の3つの要素について多様な事象関連電位 event related potentials; ERPsを用い、賞罰の効果的な設定のあり方について、客観的な達成見込みだけでなく、それに付随する心理的手応えとしての“主観性”を積極的に扱い、動機づけに及ぼす影響を実験的に明らかにするために、3つの研究課題を通して検討を行った。

研究課題1では、競争場面で主観的な勝ちの見込み(確率)が競争への動機づけに及ぼす影響について、随伴性陰性変動 contingent negative variation; CNV、フィードバック固定電位 FB-P3を基に、勝ちの見込みが低い条件で両電位が大きくなり、課題遂行のための要求水準が高まり、心理的構えは亢進すること。さらに自身のパフォーマンスの確認の為にフィードバックに対する興味(注意)が高まることを明らかにした。

研究課題2では、賞罰の設定が反応に関する内因性フィードバック(主観的な手応え)に及ぼす影響について、エラー関連陰性電位 error related negativity; ERN、エラー陽性電位 positivity error; Peに基づき検証を行い、Peについて差は見られず、ERNにおいて金銭罰が設けられた条件で大きく、エラー検出の機能は罰による回避の動機づけ効果により高まることを明らかにした。

研究課題3では、報酬獲得の見込みの確率と賞罰の組み合わせが、外因性フィードバックの予期・期待、評価に及ぼす影響について刺激先行陰性電位 stimulus preceding negativity; SPN、報酬陽性電位 reward positivity; RewPを基に検証を行い、SPNは失敗試行で、RewPは成功試行においてそれぞれ大きく、異なる情報処理過程がなされることを

明らかにした。

以上の研究結果から、賞罰や達成見込みといった動機づけの諸様相に生じる心理的手応えを事象関連電位 ERPs に基づく神経生理学的事象から明らかにし、動機づけ ERP 関係性モデルを提唱した。

<論文審査の結果の要旨>

<論文の特徴>

本論文は、スポーツ場面で必要な達成見込みや賞罰といった心理的手応えに関連する要素を考慮し、動機づけの諸様相について、事象関連電位 ERPs を用いて分析し、心理事象と神経生理学的現象との対応関係を明らかにし、特に、現場への示唆に富む知見を、動機づけ ERP 関係性モデルとして提唱している点があげられる。

<論文の評価>

論文の特徴とも一致するが、特に下記の点は高く評価できる。

1. 動機づけに関する心理学および事象関連電位 ERPs に関する神経生理学的を統合した研究分野として、それぞれの領域の観点から先行研究のレビューが大変丁寧に行われており、研究の位置づけが明確になされている。

2. これまでに見出された事象関連電位 ERPs と総称される構成成分を、一連の動機づけ実験で時系列的にその動態を明らかにした点で高く評価できる。

3. 上記の知見を見出すための実験パラダイムの創出は汎用性の高いものであり、今後この種の ERPs を用いた研究の指針となるものと高く評価でき、様々な分野への応用性も高いため、学術的な意義は大きいといえる。

4. スポーツの競技力を高めたり、努力の質および量の向上の源として考えられる動機づけの程度について、主観的評価測度や客観的評価測度を取り上げ、課題達成の見込みの程度や賞罰を用いた接近・回避の動機づけとの関連性について検討した点に高い独創性がある。

5. 研究成果が、国内誌 1 編、国際誌 2 編に掲載されている。

以上、公聴会と論文審査の議論により、審査委員会は本論文が本研究科の博士学位論文審査基準を満たしており、博士学位を授与するに相応しい水準に達しているという判断で一致した。

<試験または学力確認の結果の要旨>

本論文の公聴会は 2018 年 7 月 12 日 (木) 18 時 00 分～19 時 00 分、立命館大学びわこ・くさつキャンパスのインテグレーションコア大会議室で行われた。続いて 19 時から同場所で行われた。公聴会において申請者は出席者の質問に対して十分な回答と説明を行い、本研究の意図、成果について参加者の理解は深まったものと評価できる。

本論文の主査は、本学大学院スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻博士課程後

期課程の在学期間中における学会発表などの様々な研究活動および日常的に研究討論を行ってきた。

また主査および副査は、公聴会の質疑応答、口頭試問を通して、この分野における研究能力ならびにその基礎となる豊かな学識について確認し、その上で論文の新規性・独創性を高く評価することができ、博士学位に相応しい能力を有することを確認した。

したがって、本学位申請者に対し、本学学位規程第18条第1項に基づいて、博士（スポーツ健康科学 立命館大学）の学位を授与することが適当であると判断する。